

平成26年度 事業報告

1 定時総会及び理事会の開催等

1-1 事業計画の決定、運営に関する事項の決定、報告

①総会

平成26年度定時総会及び臨時総会を2回開催した。審議事項については資料1に示す。

②理事会

平成26年度理事会及び臨時理事会を3回開催した。審議事項については資料1に示す。

1-2 都市計画事業に精励又は協会運営に功績のあった会員又は協会役職員の表彰

平成26年度 定時総会において5名の表彰を実施した。受賞者については資料2に示す。

2 都市計画事業に関する情報の収集および提供

2-1 岐阜県及び岐阜市等会員市町との情報収集

①部課長会議

岐阜県都市建築部都市整備課より平成27年度社会資本整備総合交付金に関する予算概要の説明をいただいた。都市計画事業に携わる関係市町の部長及び課長とまちづくり交付金や発注者支援等について各市町の現状及び課題について討議した。部課長会の内容については、資料2に示す。

②担当者会議

岐阜県都市建築部都市整備課より街路事業の予算やまちづくり交付金の活用について説明をいただいた。都市計画事業に携わる関係市町の担当者と地籍整備型土地区画整理事業、発注者支援等の各市町の現状や課題について討議した。担当者会議の内容については、資料2に示す。

2-2 まちづくりだよりの発行、HP活用などによる組合事業のPR

①まちづくりだより(第2号)

組合事業の紹介として多治見市笠原町神戸・栄地区、土岐市妻木南部地区や関市笠屋地区などの事業費や事業期間、現場の施工状況について掲載した。

特集として、実際に土地区画整理事業によって植栽された街路樹の紹介を行い街路樹の種類や分布地域、特性などについて紹介するなど、会員や準備委員会・一般住民への配布による情報提供を実施した。

②まちづくりだより(第3号)

保留地の情報提供として多治見市笠原町神戸・栄地区、関市笠屋地区、各務原市新加納地区における位置・販売価格・形状などに関する分譲情報について掲載した。

特集として、照応の原則や土地区画整理事業に関する用語解説を掲載するなど、会員や準備委員会・一般住民への配布による情報提供を実施した。

③組合事業のPR

ホームページ内において施行中の組合事業に関するコンテンツを設けた。保留地分譲に関する位置・地積・販売価格等の情報提供や道路等の工事施工状況や総会・理事会等各種会議の開催報告を随時更新した。また、土地区画整合法第76条申請等の各種様式や組合だより、設計図等の更新など、住民の各種申請様式のダウンロードが可能なシステムの構築を図るなど情報発信に努めた。ホームページにより組合事業の紹介をした組合については、資料2に示す。

④民間放送による情報提供

土地区画整理事業などまちづくりについて普及・啓発するとともに組合事業の紹介、保留地販売についてテレビコマーシャルを活用した。

2-3 まちづくり情報を活用したデジタルマップの策定

岐阜県内における土地区画整理事業施行箇所(257地区)に関する事業名称や事業期間・事業費・減歩率等の各種土地区画整理事業に関する情報を集計し、デジタルマップの策定を行った。

2-4 協会だより・パンフレットなどの発行

①協会だより

郡上市に関するこれまでのまちづくりや郡上八幡北町の歴史を活かしたまちづくりの紹介をした。また、事業完了した岐阜市鷺山・下土居地区などの事業経過や事業費・施工期間などの紹介をするとともに、

新規入会地区の美濃市生櫛地区の地区面積・事業費・施行期間について紹介した。先進地視察研修やまちづくり講習会、職員紹介など協会のうごきについては例年どおり掲載し、会員、準備委員会、住民などへ配布した。

②パンフレット

協会の概要及び役員・事務局などの組織体制や公益法人としての活動内容について掲載した。また、新しいまちづくり事業の啓発として地籍整備型土地区画整理事業や、沿道整備街路事業の事業手法を紹介するパンフレットを発行した。

2-5 まちづくりに関するアンケート等による住民協働のまちづくり推進

まちづくり意識が高まっている地区を対象に、土地区画整理事業の実施や将来の土地利用等に関するアンケート調査を実施し、地域の現状や課題などについて回答の分析・解析を行うなど、住民協働のまちづくり推進を行った。アンケート実施箇所については資料2に示す。

2-6 組合事業の立ち上げから事業完了までのとりまとめ

まちづくりの準備段階から事業完了までの取り組みをまとめることにより技術継承を図ることが求められている中、鶴沼駅東部地区、鶴沼駅東部第二地区について取り上げた。組合設立から起工式や解散式典までの事業の流れや総会・理事会など組合の動きについて報告書を策定した。

3 都市計画事業に関する研修、講習会の開催

3-1 講習会の開催

人口減少・少子化に伴い地方衰退が社会的な課題となっていることから、地方の活性化をテーマにNPO法人G-netの秋元祥治代表理事を特別講師としてまちづくり講習会を開催した。また、事業完了の紹介では、岐阜市正木西部土地区画整理組合の山田理事長より事業の立ち上げから完了までの体験談や苦労話などについて講演いただいた。まちづくり講習会の内容については、資料3に示す。

3-2 先進地における視察研修会

まちづくり事業を推進する上で抱える課題の解決や事業の比較・研究を目的に、愛知県と静岡県の実地視察研修を実施した。駅周辺のまちづくりや企業誘致など先進的な取り組みについて説明いただいた後、地区の紹介や意見交換を行った。その後、現地に移動し駅より地区の全体を視察するとともに駅前広場の街路樹や照明灯の配置などについて視察した。先進地視察研修の概要を資料3に示す。

3-3 土地区画整理事業準備地区の視察研修

①坂本リニア駅周辺地区準備委員会

リニア中央新幹線の整備とあわせて岐阜県の東玄関口にふさわしいまちづくりを検討するため、新潟県上越妙高駅及び長野県飯山駅のまちづくりについて視察研修を行った。視察研修の概要を資料3に示す。

②揖斐川町七間町準備委員会

土地区画整理事業の組合設立に向けて地元のまちづくりに対する意識向上を図るため、関市笠屋地区、関市平賀第一地区、関市小瀬長池地区の事業実施状況について視察研修を行った。視察研修の概要を資料3に示す。

3-4 出前講座の開催

次世代の若者が地域のまちづくりに関心を抱くことや、まちづくりの重要性や必要性を次世代に伝えることを目的として鶴沼地区のまちづくりの歴史やまちづくりの経緯を紹介した。また、土地区画整理事業の施行前後の地域の変革についてPPTを活用して小学生に対し講座を行った。実施内容を資料4に示す。

3-5 講習会への参加支援

会員のまちづくり事業の技術力向上が求められる中、公益社団法人 街づくり区画整理協会が主催する「土地区画整理の仕組みと運用等」など6セミナーの講習会参加費用の支援を行った。7市町(岐阜市・大垣市・多治見市・関市・羽島市・美濃加茂市・揖斐川町)11人の講座参加支援により、まちづくり事業の技術向上・地域活力の向上にむけた参加支援を実施した。

4 都市計画事業の普及および啓発

4-1 未整備地区のまちづくり将来像の明確化を図り、普及・啓発の方針策定

関門市地区は、概ね住居系の用途地域が指定されているが、道水路が未整備であり、有効な土地利用が抑制されていたが、平成 25 年度に発起人会を再結成した。平成 26 年度には発起人会を 1 回、準備委員会を 3 回、地権者説明会を 2 回開催し、事業化を目指している。

各務原市北山町・渡町地区においては、短冊状の土地形状が多く残っており、第 1 種住居地域の用途地域が指定されているが道水路の整備や土地活用が進んでいないため、平成 26 年より代表者による勉強会を 2 回、地権者説明会を 1 回開催し、地元の熟度を高めながら事業化を目指している。

4-2 市町と連携した住民の意識向上と合意形成

関市平賀第二地区は平成 16 年より土地区画整理事業の準備を推進し、地元関係者を中心に土地区画整理事業の事業認可に向けて合意形成を進めている。平成 26 年度には、住民合意形成を図るため、準備委員会を 5 回、地権者説明会を 3 回開催し、平成 27 年 1 月に事業認可を受けた。

4-3 まちづくりリーダーの育成

瑞穂市本田八東田地区は、小規模開発による地区のスプロール化や道路・水路等の都市基盤の整備が遅れているため、準備委員会に対する事業効果の説明や整備手法提案などに関する準備委員会を 3 回開催し、先進地区の代表による事例紹介を行い設立準備地区の代表者の知識向上を図った。

4-4 まちづくり協議会及び準備委員会の規則策定、設立、運営

羽島市平方第二地区は、狭隘な道路が多く有効な土地利用が行われていないが、地元の関係権利者のまちづくり事業に対する意識が高い地区である。地元代表者によるまちづくり委員会から準備委員会への発展的改称を行い、新たな規約の策定を行った。準備委員会を 2 回開催し、地域の整備に関する地元説明会を 6 回実施した。

4-5 まちづくりアドバイザー制度の活用

岐阜県におけるまちづくりの推進や県民のまちづくり意識の向上を図るため、まちづくり事業に精通した 19 名にまちづくりアドバイザーを委嘱している。平成 26 年度は、まちづくりアドバイザー定例会を平成 27 年 1 月と 5 月の 2 回開催した。まちづくり事業に関する活動として、アドバイザー派遣を平成 27 年 4 月に実施し、現場のパトロールを平成 26 年 11 月と平成 27 年 3 月の 2 回実施した。

5 都市計画事業に関する調査、研究及び受託事業

5-1 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための調査・研究

中津川市リニア駅周辺地区では、リニア中央新幹線の整備に伴い、駅前広場、幹線道路等を整備し、リニア駅周辺地区として相応しいまちづくりの実現が求められている。

平成 26 年度においては、準備委員会を 4 回、地権者説明会を 4 回、区長会等役員会を 3 回実施し、まちづくり事業に関する調査・研究を実施した。

5-2 地籍整備型土地区画整理事業や沿道整備街路事業など新たな事業の推進

岐阜市早田大通地区は、都市計画道路岐阜駅城田寺線の都市計画決定がされているが、密集住宅地のため、整備の実現がなされず、交通渋滞等の課題が取り残されていた。

平成 26 年度においては、土地区画整理事業の整備手法を取り入れた沿道整備街路事業に関する協議会を 4 回実施し、住民ニーズを取り入れたまちづくりについて検討し、地元地権者と一体となった事業を推進した。

5-3 事業実施が困難地区の現状把握と評価分析に基づく調査、研究

揖斐川町七間町地区では、平成 25 年度に用途地域の指定を実施した地区において、都市計画道路の整備等を行う手法として、土地区画整理事業の在り方を研究している。

都市計画道路の整備に合わせ、周辺の土地利用向上のため、区画整理事業調査を実施し、関係行政庁との協議を 2 回実施した。

5-4 都市計画事業に関する受託事業

都市計画区域内の都市計画基礎調査などの「まちづくりに関する調査業務」、「土地区画整理事業に関する事業推進・事業管理業務」、「発注者支援に関する施工管理・組合事務代行業務」について計 63 件、278,203,400 円の事業を受託した。

①まちづくりに関する調査業務	12 件	81,159,840 円
②土地区画整理事業に関する業務	37 件	140,115,440 円
③発注者支援業務(施工管理・組合事務代行)	14 件	56,928,120 円
合計		63 件 278,203,400 円

5-5 設計・積算・施工運営監理・組合事務運営等の発注者支援

①設計・積算に関する発注者支援

土地区画整理事業を施行する 6 地区において、円滑な事業推進に向け、工事に関する設計図書の作成、設計数量の算出を行った。また、予算に応じた積算を行うとともに仕様書作成、入札準備・立合など設計・積算に関する発注者支援を実施した。

②施工運営監理に関する発注者支援

現場の立合、段階確認、中間検査、完了検査など各段階における工事の安全管理・品質管理・工程管理を実施した。警察や道路管理者など関係機関との調整を図るとともに、良質で経済的な構造物の建設に向け事業マネジメントを実施した。

また、事業に伴い必要となる移転補償に関し、移転補償計画の策定、地権者への説明や移転交渉等、円滑かつ迅速な移転補償を実施した。

③組合事務運営に関する発注者支援

都市計画法や土地区画整理法等の各関連法に基づき、組合の庶務、会計、契約等の組合事務を代行し、円滑かつ適正な事務運営を実施した。実施内容については資料 4 に示す。